

通信かがやき

みなとかがやき 港区議会活動リポート

http://www.kosaioffice.com/kagayaki/kagayaki-top.htm

Sep.2002

Vol.14

編集発行
みなとかがやき

〒105-8511

港区芝公園1-5-25

TEL 3578-2111 (代)

FAX 3578-2931

原田区長が議会に提案した基本構想は 原案通り成立させて本当によいのでしょうか?

— 基本構想案の裏側には都市再生? —

基本構想とは?

日本の全ての地方自治体は、「その地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならぬ」という地方自治法の規定に基づき、基本構想を策定しなければなりません。港区においても、昭和五〇年に基本構想を策定し、現在は、平成二年に改定した基本構想が区政のあらゆる施策のベースです。

みなとかがやきが提案していた基本構想改定

現行の基本構想は、バブル全盛期の平成二年に策定されました。みなとかがやきは前区長時代より、「時代に即応した構想に改定すべきである」と主張を続け、区長選挙では「基本構想の改定」を公約した候補者を支援しました。しかし、前区長をはじめ行政の

対応は「その意思はない」というものでした。

唐突な原田区長の改定 の意思表示

ところが、原田氏が区長になると、突然、選挙の際に全く触れていなかった基本構想の改定を行なうと施政方針演説で表明しました。みなとかがやきはその際、「どのような理念を具現化するために改定するのか」と質問しましたが、「基本構想の策定にあたっては、区民、区議会と協議しながら、「未来都市・新生港区」を目指し二十一世紀にふさわしい基本構想の策定に努めて参ります」との答弁にとどまり、区長のどんな理念を基本構想に盛り込もうとしているのか全く説明されませんでした。

区民の見えないところ での改定作業

みなとかがやきは基本構想を改定すること自体に

反対していたわけではありませんでしたので、その後の行政の行なう改定作業を見守ることとしました。しかし、その作業はあまりにも説明責任を果たさないものでしたのです。アンケートの実施やごく一部の区民を集めての懇談会、シンポジウムなどは行なわれませんが、多くの区民のみならずと議論を煮詰めていくという雰囲気は全くありませんでした。

最終的には、基本構想審議会を立ち上げ閉鎖的な中に議論を丸投げしました。しかも、世界都心等の文言に異議を唱える委員の意見は封殺されるなど、非常に強引な運営が図られたと聞きます。その結果として、審議会の作成した案文をたった一ヶ月程度の行政内部の検討で、字句の修正を行なっただけで区長案としてしまったのです。このような状況ですから、ほとんどの区民のみならず基本構想案の内容にとどまらず、そのような作業を行なっていることすら知らないのは当然といえます。

世界都心・グローバル スタンダードを目指すこ とに異論あり

そして、基本構想が六月の

議会に正式提案されました。

原田区長の策定した基本構想案には、「世界都心」や「グローバルスタンダードを目指す」という言葉が躍っています。これまで二年間の区長の発言や区政の流れを見てみると、既存の良好で個性ある地域の住環境や長年培われた豊かな生活環境を捨て、経済優先で無秩序な再開発型のまちづくりを志向するのではないかと懸念を拭い去れません。また、特に「グローバルスタンダード」については、世界的に見ても検証と反省が始まっており、二十一世紀の港区が目標にすべきスローガンでないことは明白です。しかも、全てについての目標にするとは謳われており、具体的に何を示すかが全くわからないのです。

私はこれらの疑問や懸念を率直にぶつけ回答を求めました。しかし、「グローバルスタンダードとは高層ビルの林立するまちを目指すものではない」という答弁はあったものの、区長の目指すところの「世界都心」や「グローバルスタンダード」とは何かという問いに、明確な答えは戻ってきませんでした。また、基本構想案の策定過程における説明責任の不足や区民参加

の不充分さについても質しましたが、区長の答弁は「十分だった」というものでした。「説明責任」ということを本当に理解しているのか、基本的な資質を疑わざるを得ない発言でした。私が質問で取り上げた基本構想案は、結局六月議会では一切の審議がなされず、今後、総務常任委員会で集中審議を行なうこととなっております。

ちなみに、港区役所のホームページには、議会に提案されたにもかかわらず、本文が未だに掲載されていません。これで、説明責任を果たしているといえるのでしょうか。はなはだ疑問です。(その後の調査で、区報のページに隠れるように掲載されていることが分かりました。「これで説明責任が果たせるのか」と私が指摘し、トップページから直接リンクされました。)

区長提案の基本構想案 は、本当にそのままよ いのでしょうか?

これまで述べたように、現在審議中の「基本構想案」には多くの問題点があると私は考えています。策定過程の不透明さや不十分さもさることながら、国で進められている「都市再生」

みなとかがやき所属メンバー

こさい たろう

幹事長 小齊 太郎 (32)

1970 (昭和45) 年1月16日生

総務常任委員

防衛庁跡地等調査特別委員

南青山6-1-6-603B tel:5485-9111 fax:5485-9100

ゆはら しんいち

総務幹事 湯原 信一 (47)

1955 (昭和30) 年8月8日生

区民文教常任委員

交通・環境等対策特別委員 (副委員長)

虎ノ門3-9-6 tel:3436-3950 fax:3436-3950

はやし けんじ

政策委員 林 健司 (40)

赤坂4-11-20 tel:3224-1748 fax:3224-7800

すぎうら のりお

政策委員 杉浦 教夫 (32)

六本木6-14-4-103 tel:5474-1259 fax:5474-1259

の動きと連動して、経済優先の乱開発を港区に誘導するきっかけになり得べき内容だからです。六月議会で継続審査とした「基本構想案」は、付託を受けた総務常任委員会で実質的な審議が始まりました。まず、追加の資料要求から始まり、その資料に関する質疑。続いて、総論、各論と審議を進めていくことになりました。また、各会派の推薦する住民等による意見聴取の会も、一部反対意見もありましたが、私たちの強い主張もあり企画されました。さらに、港区の将来像を示す「基本構想」という案件の性格上、区長の常時出席を求めましたが、これは委員会の合意が得られずありませんでした。本来は、区長自らが自らの意思で出席すべきだと

思うのですが…

軽視された議会答弁

一 区長の基本構想案は都市再生の流れを後押しすることが明確に

このような状況の中で、唐突な出来事が起こりました。まさに実質審議に入った七月一六日、都政新報という業界紙に「都市再生と港区基本構想」という原田区長の寄稿した随想が掲載されたのです。

この内容はまさに、今回の基本構想が、国の都市再生の動きと連動すること、その中でまちの大改造を図ることを意図していることを示している、と思うのは私だけでしょうか。さらに、これまでの再三にわたる議会

での質問に対して、「基本構想は、国が進める都市再生をめぐる動きに影響されたものではない」と公式に答えてきたことはいったい何だったのでしょうか。区長の寄稿文の全文を下記に掲載しますので、ぜひ、みなさまのご意見、ご感想を頂ければと思います。この後、この記事を受けて、区長に対する集中質疑が行われましたが、要領を得た区長の答弁はありませんでした。また、その後に行なわれた区民のみなさんの意見を聞く会でも、推薦会派にかかわらず、あらゆる角度からの疑問や疑問の表明がなされる結果となつていきます。

来構想が策定されることに、大きな不安と懸念を拭うことはできません。そして、議会として区民の方々の意見を伺う会を行なったことを通じて、区民の方々のなかにも多くの同様な懸念があることもよくわかりました。九月から審議が再開されています。みなとかがやきでは、多くの住民が議論の渦に入るかたちで、改めてあるべき基本構想を策定し直す必要があると感じています。少なくとも港区政は、建築家出身の原田区長の建築家としての夢をかなえる場所でないことは明らかです。住民がかがやいて暮らせるまちを目指し、真剣に論議を尽くし、態度を明らかにするつもりです。

